

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月26日
【会社名】	株式会社マサル
【英訳名】	MASARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊谷 純
【本店の所在の場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03（3643）5859（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近藤 雅広
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03（3643）5859（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近藤 雅広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成30年12月21日開催の当社第63回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年12月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(イ) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額86,139,500円

(ロ) 効力発生日

平成30年12月25日

(注) 当社は平成30年4月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前期の年間配当額を当該株式併合後に換算しますと、1株あたり80円に相当しますので、当期の配当金は前期に比べ実質20円の増配となっております。

第2号議案 取締役9名選任の件

荻谷純、操上悦郎、山崎栄一郎、近藤雅広、高橋聡一郎、勝又健、野口修、蛭子屋新一、七海覚の9氏を取締役に選任するものであります。なお、七海覚氏は社外取締役であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	7,067	6	0	(注) 1	(注) 3 可決 99.92%
第2号議案					(注) 3
荻谷 純	7,067	6	0	(注) 2	可決 99.92%
操上 悦郎	7,069	4	0	(注) 2	可決 99.94%
山崎 栄一郎	7,069	4	0	(注) 2	可決 99.94%
近藤 雅広	7,069	4	0	(注) 2	可決 99.94%
高橋 聡一郎	7,069	4	0	(注) 2	可決 99.94%
勝又 健	7,069	4	0	(注) 2	可決 99.94%
野口 修	7,069	4	0	(注) 2	可決 99.94%
蛭子屋 新一	7,069	4	0	(注) 2	可決 99.94%
七海 覚	7,063	10	0	(注) 2	可決 99.86%

(注) 1. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上